

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

(フリガナ)

氏 名

※法人その他団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者氏名

TEL

補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 申請金額 金 円

2 対象住戸の種類（該当するものにチェック）

- 一戸建て住宅
- 長屋又は共同住宅
- 全棟 （全 戸）
- 一部の住戸 （ 戸 / 戸）

3 建築物の概要

建物名称	
部屋番号	(※一部の住戸の場合)
所在地	(住居表示) 大阪市
	(地名地番) 大阪市
共有者の有無	<input type="checkbox"/> 共有者あり <input type="checkbox"/> 共有者なし
(共有者ありの場合)	(フリガナ) ※法人その他団体にあつては、その名称及び代表者氏名、主たる事務所の所在地
共有者の氏名	
共有者の住所	<input type="checkbox"/> 補助事業者と同じ
規模	地上 階 ・ 地下 階
構造	造
面積	(対象住戸) m ²
住宅の比率	% (店舗等の面積 m ²) (※兼用住宅の場合)
新築年月日	昭和・平成・令和 年 月 日

4 省エネ改修の内容（該当する項目にチェック）

（1）適合させる省エネ性能の区分

- 省エネ基準レベル ZEHレベル

（2）改修の範囲

- 全体改修（省エネ基準又はZEH水準を満たす省エネ改修を行うもの。ただし、BELS等の第三者機関による当該評価又は認証を受けるものに限る。）
 部分改修（要綱別表1に定める省エネ改修を行うもの。）

（3）改修工事の内容

- 開口部（窓又はドア）の断熱改修（必須） 躯体等の断熱改修
 太陽熱利用システムの設置 節水型トイレ
 高断熱浴槽の設置 高効率給湯機の設置
 節湯水栓の設置 コージェネレーション設備
 燃料電池システムの設置 蓄電池の設置
 LED照明の設置
 構造補強工事（ZEH水準を満たす全体改修とあわせて行う場合に限る）
 その他（全体改修の場合に限る）

具体的内容（ ）

5 確認書類

対象建物 (いずれも)		<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 固定資産税及び都市計画税の納税証明書
補助事業者	個人	<input type="checkbox"/> 個人市民税の納税証明書 ※納税義務がない場合（理由： ）
	法人	<input type="checkbox"/> 法人市民税の納税証明書 ※納税義務がない場合（理由： ）
共有者 (共有者ありの場合)		<input type="checkbox"/> 個人市民税または法人市民税の納税証明書 ※納税義務がない場合（理由： ）

6 その他の補助金等の活用状況について

補助事業のうち他の補助金等を受けるもの又は過去に受けたものについては、補助の対象から除きます。また、他の補助金等の要件によっては、今回実施する事業が補助の対象とならない場合があります。

①今回申請する改修工事について

今回申請する改修工事について、他の補助金等の活用の有無について記入してください。

- 他の補助金等を活用する 他の補助金等を活用しない

補助金等の名称	補助金等の交付主体

②建設時又は過去に実施した改修工事について（共用部を含む。）

建設時又は過去に実施された改修工事について、他の補助金等の活用の有無を記入してください。

- 他の補助金等を活用した 他の補助金等を活用していない

補助金等の名称	補助金等の交付主体	申請年度

7 添付書類

要綱別表に基づき必要な書類

大 阪 市 長

補助事業者名

省エネ改修工事承諾書等

大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第8条第1項に基づき申請する大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金について、次のとおり管理組合の承諾を得ています。

また、当該改修工事等により問題が生じた場合は、私の責任において工事の変更又は原状回復をし、管理組合には一切の迷惑をかけません。

記

- 対象住戸
建物名称
部屋番号
(共同住宅等の場合)
- 工事内容
- 工事予定期間
年 月 日 ~ 年 月 日
- 施工者
名称
住所
電話番号
担当者
- 添付書類

承諾書

年 月 日

様

貴殿より申し出のありました省エネ改修工事を承諾いたします。

役職

氏名

印

大阪市住宅省エネ改修促進事業に関する確認書

- 1 大阪市住宅省エネ改修促進事業の制度内容及び補助金交付要綱を理解したうえで、同要綱を遵守します。万一、本補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処します。
- 2 補助対象工事が暴力団員又は暴力団密接関係者の利益になることはありません。また、暴力団排除のため、必要に応じて大阪市長が個人情報警察に照会又は提供すること及び団体の役員名簿等の提出を求められた際には提供することに同意します。
- 3 対象建物は、建築基準法その他関連法令に適合しています。
また、今回の改修内容についても、建築基準法その他関連法令を遵守します。
- 4 対象住戸又は対象建物を他の者へ譲渡する場合には、補助金の交付を受けるにあたり課せられている条件について、譲渡される者へ引き継ぎます。
- 5 申請内容に誤りはありません。

<共有者がいる場合>

- 6 共有者に対して、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱の規定を説明し、同要綱に基づき補助事業を行うこと及び同要綱を遵守することに同意を得ています。

上記の内容を全て確認しました。

なお、上記の内容に万が一違反した場合は、補助金を返還いたします。

年 月 日

[補助事業者]

氏 名 :

※法人その他団体にあつては、その名称及び代表者氏名

省エネ改修 補助対象事業費 内訳書

対象建物		省エネ性能		ZEHレベル		補助率		4/5			
A 開口部や躯体等の断熱化に係る改修工事	既存開口部の断熱改修	窓	ガラス交換	大	枚	112,000	円/枚		円		円
				中	枚	80,000	円/枚		円		円
				小	枚	32,000	円/枚		円		円
		窓	内窓設置	大	箇所	272,000	円/箇所		円		円
				中	箇所	216,000	円/箇所		円		円
				小	箇所	176,000	円/箇所		円		円
		窓	外窓交換	大	箇所	272,000	円/箇所		円		円
				中	箇所	216,000	円/箇所		円		円
				小	箇所	176,000	円/箇所		円		円
		ドア	大	箇所	392,000	円/箇所		円		円	
	小		箇所	344,000	円/箇所		円		円		
	既存外壁、屋根・天井、床の断熱 (使用する断熱材の区分に応じた欄に数量を記載してください。)	外壁	A-C	m ²	225,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	338,000	円/m ²		円		円	
		屋根・天井	A-C	m ²	80,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	137,000	円/m ²		円		円	
		床	A-C	m ²	280,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	420,000	円/m ²		円		円	
	A の合計額 (①)								円	円	
	B 設備の効率化に係る工事	太陽熱利用システム			式	452,000	円/戸		円		円
		節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの		台	184,000	円/台		円		円
上記以外				台	168,000	円/台		円		円	
高断熱浴槽			式	437,000	円/戸		円		円		
高効率給湯器			式	279,000	円/戸		円		円		
節湯水栓			台	63,000	円/台		円		円		
コージェネレーション設備			式				円		円		
燃料電池システム			式				円		円		
蓄電池			式	510,000	円/戸		円		円		
LED照明			式				円		円		
Bの合計額								円	円		
B≤Aに補正 (②)									円		
その他 (③)	省エネ設計等に要する費用							円		円	
	重量化に伴う構造補強工事							円		円	
	諸経費等 (諸経費等を別項目としている場合に記入)									円	
	値引き (値引きを別項目としている場合に記入)									円	
小計 (①+②+③)								円	円		
補助対象工事費の小計 (④)			「モデル工事費」又は「実際の工事費」の合計のうち、いずれか低い額						円		
補助金額の算定 (⑤)			④×補助率 (2/5または4/5) ※千円未満切り捨て						円		
上限額 (⑥)								700,000	円		
補助申請額 (⑤、⑥のいずれか低い額)									円		

※諸経費等、値引きの項目に記載する金額は、全体工事費に占める補助対象工事費の率で按分した金額となります。
 ※消費税は補助対象工事費用に含まれませんので、補助申請額の算定には消費税を除く金額を記入してください。

省エネ改修 補助対象事業費 内訳書

対象建物		省エネ性能		省エネ基準レベル		補助率		2/5			
A 開口部や躯体等の断熱化に係る改修工事	既存開口部の断熱改修	窓	ガラス交換	大	枚	88,000	円/枚		円		円
				中	枚	64,000	円/枚		円		円
				小	枚	24,000	円/枚		円		円
		窓	内窓設置	大	箇所	200,000	円/箇所		円		円
				中	箇所	160,000	円/箇所		円		円
				小	箇所	136,000	円/箇所		円		円
		窓	外窓交換	大	箇所	200,000	円/箇所		円		円
				中	箇所	160,000	円/箇所		円		円
				小	箇所	136,000	円/箇所		円		円
		ドア	大	箇所	288,000	円/箇所		円		円	
	小		箇所	256,000	円/箇所		円		円		
	既存外壁、屋根・天井、床の断熱 (使用する断熱材の区分に応じた欄に数量を記載してください。)	外壁	A-C	m ²	168,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	252,000	円/m ²		円		円	
		屋根・天井	A-C	m ²	60,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	102,000	円/m ²		円		円	
		床	A-C	m ²	210,000	円/m ²		円		円	
			D-F	m ²	316,000	円/m ²		円		円	
	A の合計額 (①)								円		円
	B 設備の効率化に係る工事	太陽熱利用システム			式	452,000	円/戸		円		円
		節水型トイレ	掃除しやすい機能を有するもの		台	184,000	円/台		円		円
上記以外				台	168,000	円/台		円		円	
高断熱浴槽			式	437,000	円/戸		円		円		
高効率給湯器			式	279,000	円/戸		円		円		
節湯水栓			台	63,000	円/台		円		円		
コージェネレーション設備			式				円		円		
燃料電池システム			式				円		円		
蓄電池			式	510,000	円/戸		円		円		
LED照明			式				円		円		
Bの合計額								円		円	
B≤Aに補正 (②)										円	
その他 (③)	省エネ設計等に要する費用							円		円	
	重量化に伴う構造補強工事							円		円	
	諸経費等 (諸経費等を別項目としている場合に記入)									円	
	値引き (値引きを別項目としている場合に記入)									円	
小計 (①+②+③)								円		円	
補助対象工事費の小計 (④)			「モデル工事費」又は「実際の工事費」の合計のうち、いずれか低い額							円	
補助金額の算定 (⑤)			④×補助率 (2/5または4/5) ※千円未満切り捨て							円	
上限額 (⑥)								300,000		円	
補助申請額 (⑤、⑥のいずれか低い額)										円	

※諸経費等、値引きの項目に記載する金額は、全体工事費に占める補助対象工事費の率で按分した金額となります。
 ※消費税は補助対象工事費用に含まれませんので、補助申請額の算定には消費税を除く金額を記入してください。

1 住戸ごと、施工箇所ごとに 1 枚作成してください。必要に応じてシートを追加してください。

補助対象工事を行う予定の箇所ごとに、補助対象工事前の状況が確認できる現況写真を貼り付けてください。

現況写真

部屋番号 (共同住宅等の場合)	
--------------------	--

工事種別	
施工箇所	
工事前の写真（部屋全体/該当部分） (撮影日： 年 月 日)	
<p>施工前の写真（部屋全体） 現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。</p>	
<p>施工前の写真（該当部分） 現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。</p>	

仕様確認書

開口部（窓及びドア）

番号 (図面と対応)	工事種別	規模			使用する製品			性能区分 又は グレードコード	省エネ性能の区分
		幅 (m)	高さ (m)	面積 (㎡)	メーカー名	製品名	製品型番		

※ 行が不足する場合は、適宜挿入して下さい。以下同じ。

断熱材

番号 (図面と対応)	断熱材の 使用部位	規模			熱伝 導率 (W/(m・K))	熱抵抗 (m ² ・K/W)	使用する製品			断熱材の区分 (A~F)	省エネ性能の区分
		面積 (㎡)	厚み (mm)	使用量 (m ³)			メーカー名	製品名	製品型番		

※ 製品のカタログ等を添付すること。

※ 要綱 別表1-2-②の最低使用量以上の断熱材を使用すること。

設備機器

番号 (図面と対応)	設備種別	使用する製品			型番登録の事業名	省エネ性能の区分
		メーカー名	製品名	製品型番		

※ 製品のカタログ等を添付すること。

発注される施工者ごとに作成してください。必要に応じてシートを追加してください。

施工計画書

施工者	氏名又は 法人名			
	住所			
	電話番号			
	建設業許可 番号	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣	第 () 号	
		<input type="checkbox"/> () 知事	第 () 号	
工事請負契約 予定日※1	年	月	日	請負 金額 円 (消費税抜き)
工事着手予定日※2	年	月	日	
工事完了予定日	年	月	日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 住戸図面 <input type="checkbox"/> 見積書の写し (全体改修の場合) <input type="checkbox"/> BELS等の第三者機関による評価書等 (部分改修の場合) <input type="checkbox"/> 仕様確認書 <input type="checkbox"/> カタログ等(躯体等の断熱改修又は設備の効率化工事に係るもの)			

※1 補助金交付決定後に工事請負契約を締結し、工事に着手することが可能となるため、申請日から30日以降の日付を記入してください。
要綱第8条第1項ただし書きの規定による場合は、工事請負契約日を記入し、工事請負契約書の写しを添付してください。

※2 工事請負契約予定日以降の日付を記入してください。
要綱第8条第1項ただし書きの規定による場合は、申請日から30日以降の日付を記入し、交付決定通知日から工事着手日までに工事着手届を提出してください。

(対象建物が昭和56年5月31日以前に着工した建築物である場合に記入してください。)

耐震性能証明書

建物名称 : _____

所在地 : _____

規模 : 地下 _____ 階、地上 _____ 階、塔屋 _____ 階

構造種別 : (木造・鉄筋コンクリート・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造)

※該当する構造種別を囲んでください。

既に地震に対する安全性に係る規定に適合することが確認されている場合

上記建物の耐震性能については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」第4条第1項の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）」の「（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、所要の耐震性能を有していることを証明いたします。

なお、故意又は過失による虚偽の証明、未確認での証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることを十分に理解したうえで、証明したことを確認します。

耐震基準を満たすための耐震改修工事を実施する場合

上記建物について、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）」第4条第1項の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）」の「（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、所要の耐震性能を有する工事を大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱に基づく補助事業と同時期に実施します。

なお、完了実績報告時に、耐震性能を有した旨を別途証明します。

(一級・二級・木造) 建築士登録番号 _____

建築士の氏名 _____ ※1

建築士の連絡先 _____ ※2

建築士事務所名 _____

知事登録 _____ 号

所在地 _____

連絡先 _____

※1 当該建築物を設計することができる資格を有する者が証明し、
建築士免許書又は建築士登録証明書の写しを添付してください。

※2 携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。

(対象建物が2階以下かつ床面積500㎡以下の木造住宅で、ZEH水準の全体改修を行う場合に記入してください。)

構造安全性能証明書

建物名称 : _____
所在地 : _____
規模 : 地下 _____ 階、地上 _____ 階、塔屋 _____ 階

- 既に構造安全性に係る以下のいずれかの基準を満たすことが確認されている場合

上記建物については、以下のいずれかの基準に該当しており、所要の構造安全性能を有していることを証明します。

なお、故意又は過失による虚偽の証明、未確認での証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることを十分に理解したうえで、証明したことを確認します。

- 構造計算により構造安全性が確かめられた住宅であること
- 木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準により構造安全性が確かめられた住宅であること

- 構造安全性に係る以下のいずれかの基準を満たすための構造補強工事を実施する場合

上記建物については、所要の構造安全性能を有する工事（以下のいずれかの基準を満たすための工事）を大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱に基づく補助事業とあわせて実施します。

なお、完了実績報告時に、構造安全性能を有した旨を別途証明します。

- 構造計算により構造安全性が確かめられた住宅であること
- 木造建築物における省エネ化等による建築物の重量化に対応するための必要な壁量等の基準により構造安全性が確かめられた住宅であること

(一級・二級・木造) 建築士登録番号 _____

建築士の氏名 _____ ※1

建築士の連絡先 _____ ※2

建築士事務所名 _____

知事登録 _____ 号

所在地 _____

連絡先 _____

※1 当該建築物を設計することができる資格を有する者が証明し、
建築士免許書又は建築士登録証明書の写しを添付してください。

※2 携帯電話等、日中連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。

委任状

(代理人)

住所 <small>(法人その他の団体にあっては、 主たる事務所の所在地)</small>	
氏名又は法人名	
法人の代表者名	
担当者氏名	

事務 連絡先	住所	<input type="checkbox"/> 上記と同じ
	電話番号	(携帯：)
	E-mail	
確認書類	代理人が個人	<input type="checkbox"/> 運転免許証の写し又は印鑑登録証明書
	代理人が法人	<input type="checkbox"/> 法人印の印鑑証明書

私は、上記の者を代理人と定め、大阪市住宅省エネ改修促進事業に係る次の権限を委任します。
なお、事業の実施状況について、常に代理人と情報を共有し、補助事業者として責任をもって事業の進捗管理を行います。

記

委任事項 補助申請に係る書類の提出、修正、並びに通知書等各種書類の受領に関する一切の手続き

年 月 日

住所

委任者
(補助事業者)

氏名

※法人その他団体にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者氏名

様

大阪市長

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、次のとおり交付することとしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項の規定により通知します。

なお、補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知を受けた日から5年間保存してください。

記

- 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業
- 補助事業者 住所（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）
氏名（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）
- 対象住戸 所在地 : 大阪市 区
建物名称 :
部屋番号 :
(共同住宅等の場合)
- 交付決定額 金 円 (見込)
- 補助金の交付の条件
 - 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、要綱第12条の規定により市長の承認を受けるべきこと
 - 補助事業を廃止する場合には、要綱第13条の規定により市長の承認を受けるべきこと
 - 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと
 - 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと
 - 対象住戸の入居者の決定にあたっては、大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）その他大阪市の暴力団排除の取組みに留意すること
 - その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び要綱等の規定を遵守すべきこと
- その他

本通知の決定内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第9条第3項の規定により通知します。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 （法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :
（共同住宅等の場合）

4 交付しない理由

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔 法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名

〔 法人その他の団体にあっては、
その名称及び代表者の氏名 〕

補助金交付申請取下書

年 月 日 付け大阪市指令 第 号により通知のあった補助金の
交付決定について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により、
次のとおり申請を取下げます。

記

1 対 象 住 戸

所在地（住居表示）： 大阪市 _____ 区 _____

建物名称： _____

部屋番号： _____
（共同住宅等の場合）

2 補 助 金 の 交 付 年 月 日
決 定 通 知 の 日

3 取 下 げ の 理 由

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所
〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名
〔 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 〕

補助金交付変更申請書

年 月 日 付け大阪市指令 第 号により補助金の交付決定を

受けた補助金について、交付変更を受けたいので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付
要綱第12条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 対象住戸 所在地（住居表示） : 大阪市 _____ 区 _____

建物名称 :

部屋番号 :
(共同住宅等の場合)

2 交付変更申請額	交付決定額	金	円
	交付変更申請額	金	円
	差引▲減額	金	円

3 変更する内容及びその理由

4 添付書類 別添のとおり

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔 法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名

〔 法人その他の団体にあっては、
その名称及び代表者の氏名 〕

補助事業変更承認申請書

年 月 日 付け大阪市指令 第 号により補助金の交付決定を

受けた補助事業について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により、
次のとおり変更の承認を申請します。

記

1 対象住戸

所在地（住居表示）：大阪市 _____ 区 _____

建物名称： _____

部屋番号： _____
（共同住宅等の場合）

2 変更する内容及びその理由

3 添付書類

別添のとおり

様

大阪市長

補助金交付変更決定通知書

年 月 日付けで交付変更申請のあった補助金については、次のとおり交付変更することとしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第12条第3項の規定により通知します。
なお、補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所（ 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地 ）
氏名（ 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名 ）

3 対象住戸 所在地 : 大阪市 区
建物名称 :
部屋番号 :
(共同住宅等の場合)

4 交付変更決定額 金 円 (見込)

5 補助金の交付の条件

- 補助事業の内容、経費の配分又は執行計画の変更をする場合には、要綱第12条の規定により市長の承認を受けるべきこと
- 補助事業を廃止する場合には、要綱第13条の規定により市長の承認を受けるべきこと
- 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けるべきこと
- 市長が、補助金に係る予算の執行の適正を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は職員に当該補助事業者の事務所、事業所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させる必要があると認めるときは、これに協力すべきこと
- 対象住戸の入居者の決定にあたっては、大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）その他大阪市の暴力団排除の取組みに留意すること
- その他、大阪市補助金等交付規則（平成18年大阪市規則第7号）及び要綱等の規定を遵守すべきこと

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助事業変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の内容等の変更については、次のとおり承認することとしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第12条第3項の規定により通知します。補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地〕

氏名 〔法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名〕

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

（共同住宅等の場合）

4 変更内容

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助金交付変更決定しない旨の通知書

年 月 日付けで交付変更申請のあった補助金については、次の理由により交付変更しないこととしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第12条第6項の規定により通知します。

補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 （法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

（共同住宅等の場合）

4 交付変更しない理由

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助事業変更不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更については、次の理由により承認しないこととしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第12条第6項の規定により通知します。

補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 （法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :
(共同住宅等の場合)

4 承認しない理由

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 〕

補助事業廃止承認申請書

年 月 日 付け大阪市指令 第 号により補助金の交付の決定を

受けた補助事業について、大阪市住宅改修促進事業補助金交付要綱第13条第1項の規定により、
次のとおり廃止の承認を申請します。

記

1 対 象 住 戸

所在地（住居表示） : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

（共同住宅等の場合）

2 補 助 事 業 の 現 状 未着手

着手済

3 廃 止 の 理 由

4 添 付 書 類 あり（別添のとおり）

なし

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助事業廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助事業の廃止については、次のとおり承認することとしたので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により通知します。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 （法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :
（共同住宅等の場合）

様

大阪市長

事情変更による補助金交付決定等 取消・変更 通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により通知した 補助金の交付決定・補助金の交付変更決定 について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第14条第3項の規定により、次のとおり交付決定等の 取消し・変更 をしたので、通知します。

※一部取消し又は変更の場合

補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補 助 事 業 名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 対 象 住 戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :
(共同住宅等の場合)

3 取消し・変更の内容

4 取消し・変更の理由

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地〕

氏 名

〔法人その他の団体にあっては、
その名称及び代表者の氏名〕

工事着手届

年 月 日付け大阪市指令 第 号にて補助金の交付決定を
受けた補助事業について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第15条第2項の
規定により、必要書類を添えて次のとおり報告します。

記

1 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

2 工事着手日 年 月 日（予定）

3 工事期間 年 月 日～ 年 月 日

4 連絡先

施工者名 :

住所 :

電話番号 :

5 添付書類 別添のとおり

1住戸ごと、施工箇所ごとに1枚のシートを作成してください。必要に応じてシートを追加してください。
補助対象工事を行う予定の箇所（交付申請時の写真）ごとに、工事に未着手であることが確認できる現況写真を貼り付けてください。

現況写真

部屋番号 (共同住宅等の場合)	
--------------------	--

工事種別	
施工箇所	
工事前の写真（全体/部分） (撮影日： 年 月 日)	
<h3>施工前の写真（全体）</h3> <p>現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。 交付決定通知書又は新聞の日付部分が写るように撮影してください。</p>	
<h3>施工前の写真（部分）</h3> <p>現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。 交付決定通知書又は新聞の日付部分が写るように撮影してください。</p>	

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

氏 名

※法人その他団体にあつては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者氏名

補助金完了実績報告書

年 月 日 付け大阪市指令都整民住 第 号により補助金の交付決定を受けた補助事業について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第17条第1項の規定により、必要書類を添えて次のとおり報告します。

1 建物所在地 大阪市 _____

2 建物名称 _____

3 部屋番号（共同住宅等の場合） _____

4 交付決定額 又は 交付変更決定額 金 _____ 円

5 補助金精算額（消費税抜） 金 _____ 円

6 交付決定番号〔交付変更決定番号・変更承認番号〕

年 月 日	大阪市指令都整民住 第 号
〔 年 月 日	大阪市指令都整民住 第 号 〕
〔 年 月 日	大 都 整 民 住 第 号 〕

7 事業実施期間 工事請負契約日 年 月 日

工事着手日 年 月 日

工事完了日 年 月 日

8 添付書類

要綱別表に基づき必要な書類

補助対象工事概要書

1 工事請負契約の概要

施工者の名称 (氏名又は法人名)	請負金額(税込)	支払年月日
	金 円	年 月 日

※工事の種別により請負者が異なる場合は、行を追加してそれぞれ記入してください。

2 添付書類

工事の実施を証する書類	<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し
支払を証する書類	<input type="checkbox"/>	送金伝票又は振込伝票の写し(発行金融機関の印のあるもの)
	<input type="checkbox"/>	ATM利用の際に発行される利用明細票の写し
	<input type="checkbox"/>	ネットバンキングによる振込み等を証する書類の写し
	<input type="checkbox"/>	請求書の写し
	<input type="checkbox"/>	領収書の写し

※工事請負契約の発注者(申請者)から請負者(施工者)へ工事代金を支払ったことが、金融機関等の第三者により公的に証明できる書類を添付してください。

※補助事業者の名義による銀行等への振込みの方法に限りますので、ご注意ください。

3 省エネ設計等及び省エネ改修工事の実施状況

実施した補助対象事業についてチェックして施工箇所を記入し、あわせて「設計・工事内容を確認する書類(添付)」にチェックし、書類等を添付した上で提出してください。(指定されている添付書類等がない場合、補助対象とならない場合がありますので、ご注意ください。)

《省エネ設計等》

設計内容	設計内容を確認する書類(添付)
<input type="checkbox"/> 省エネ改修を行うために必要な調査、設計及び計画の実施	<input type="checkbox"/> 省エネ設計等を実施したことがわかる書類
<input type="checkbox"/> 全体改修に係るBELS等の評価又は認証を受けるために必要な業務の実施	

《省エネ改修工事》

工事種別	工事内容を確認する書類(添付)
<input type="checkbox"/> 開口部(窓又はドア)の断熱改修	<input type="checkbox"/> 工事写真 <input type="checkbox"/> 性能証明書 <input type="checkbox"/> 出荷証明書又は納品書
<input type="checkbox"/> 躯体等(外壁、屋根、天井又は床)の断熱改修	
<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システムの設置	
<input type="checkbox"/> 節水型トイレの設置	
<input type="checkbox"/> 高断熱浴槽の設置	
<input type="checkbox"/> 高効率給湯機の設置	
<input type="checkbox"/> 節湯水栓の設置	
<input type="checkbox"/> コージェネレーション設備の設置	
<input type="checkbox"/> 蓄電池の設置	
<input type="checkbox"/> 燃料電池システムの設置	
<input type="checkbox"/> LED照明の設置	
<input type="checkbox"/> 構造補強工事	
<input type="checkbox"/> その他	

4 工事内容等の変更報告(第12条第7項の軽微な変更がある場合は記入してください。)

・ 変更内容

この変更に伴う金額変更はありません。

・ 添付書類

- あり(別添のとおり)
 なし

1 住戸ごと、施工箇所ごとに1枚作成してください。必要に応じてシートを追加してください。

工事写真

部屋番号 (共同住宅等の場合)	
--------------------	--

補助対象工事を実施したことがわかるように撮影した施工中及び工事後の写真を貼り付けてください。

工事種別	
施工箇所	
施工中の写真 (撮影日： 年 月 日)	
<h3>施工中の写真</h3> <p>現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。</p>	
施工後の写真 (撮影日： 年 月 日)	
<h3>施工後の写真</h3> <p>現像またはプリントアウトしたものをのりで貼り付けるか、 データ上に、画像データを貼り付けてください。</p>	

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助金額確定通知書

年 月 日付けで完了実績報告のあった補助事業については、審査の結果、次のとおり補助金の額を確定したので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第18条第1項の規定により通知します。

補助事業に係る書類は、この通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 補助事業者 住所 （法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名 （法人その他の団体にあつては、その名称、代表者氏名）

3 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

（共同住宅等の場合）

4 交付決定番号 年 月 日 大阪市指令 第 号

（交付変更決定番号） （年 月 日 大阪市指令 第 号）
（変更承認番号） （年 月 日 大 第 号）

5 確定補助金額 金 _____ 円

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔 法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名

〔 法人その他の団体にあっては、
その名称及び代表者の氏名 〕

補助金交付請求書

年 月 日 付け大 第 号により補助金の額の確定通知を受けた
補助事業について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第19条第1項の規定により、
次のとおり請求します。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 対象住戸

所在地（住居表示）：大阪市 _____

建物名称： _____

部屋番号： _____

（マンション等の場合）

3 請求金額 金 _____ 円

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称		支店名称	
預金種別	普通・当座・貯蓄・その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

注1. 口座番号の記入にあたり、支店コードは記入しないようお願いします。

注2. 口座名義のフリガナはカタカナでご記入ください。

【本市記入欄】

印影等照合先（整理番号）	執行主管コード	支出命令番号		
業務区分	<input type="checkbox"/> 歳出	<input type="checkbox"/> 歳入	<input type="checkbox"/> 歳計外	<input type="checkbox"/> 基金

様

大阪市長

補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付を決定した補助金については、次のとおり交付決定等の全部・一部を取消したので、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱第21条第3項の規定により通知します。

※一部取消しの場合

補助事業に係る書類は、補助金の額の確定通知の日から5年間保存してください。

記

1 補助事業名 大阪市住宅省エネ改修促進事業

2 対象住戸

所在地 : 大阪市 区

建物名称 :

部屋番号 :

(共同住宅等の場合)

3 取消しの内容

4 取消しの理由

大 第 号
年 月 日

様

大阪市長

補助金返還通知書

年 月 日付け大阪市指令 第 号により交付を 決定・変更決定 した補助金について、大阪市住宅省エネ改修促進事業補助金交付要綱 第22条・第26条第2項 の規定により、次のとおり返還を求めます。

記

- 1 返 還 理 由
- 2 返 還 金 額
- 3 返 還 期 限
- 4 返 還 方 法

年 月 日

大 阪 市 長

補助事業者

住 所

〔 法人その他の団体にあっては、
主たる事務所の所在地 〕

氏 名

〔 法人その他の団体にあっては、
その名称及び代表者の氏名 〕

財産処分承認申請書

年 月 日 付け大阪市指令 第 号により補助金の交付決定又は
補助金の交付変更決定の通知を受けた補助事業により取得した財産等の処分について、大阪市住宅
省エネ改修促進事業補助金交付要綱第26条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1 補助対象財産の内容

事業年度： 年度
額の確定通知：大 第 号 年 月 日
補助金額：金 円
所在地：大阪市 区
建物名称：
部屋番号：
(共同住宅等の場合)
財産処分予定日： 年 月 日
その他の他：

2 処分の内容

処分区分： 譲渡 目的外使用 その他 ()
義務の承継： 有 無

3 処分の経緯、理由及びその後の管理方法

()

4 添付資料

補助金交付決定通知書又は補助金交付変更決定通知書の写し
補助金額確定通知書の写し
その他必要に応じて市長が指定する書類